

武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会 運営案

- 1 会議を公開することについて
策定委員会は原則として公開します。ただし、策定委員会委員の合意により非公開とすることができます。
- 2 傍聴要領について
傍聴のルールは別紙（「武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会傍聴要領」）のとおりです。
- 3 会議要録について
会議要録を作成し、市のホームページに掲載します。
（掲載内容…日時、場所、出席者、議事、発言者（委員名は非公開）、発言内容）
- 4 会議の時間について
会議の時間については、原則として2時間以内とします。ただし、委員の合意を得て、延長することができます。
- 5 会議の連絡について
事務局から委員の皆様への連絡手段は、原則としてメールとします。メールに添付できない資料をお送りする場合は郵送いたします。